

郡山地方広域消防組合総合計画

第八次実施計画

(平成27年度～平成29年度)

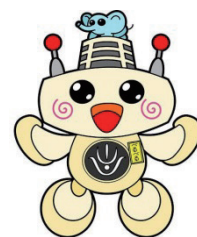
「安全で安心して暮らせる まち」
を目指して



組合キャラクター
火まもり君



郡山地方広域消防組合



組合住宅用火災警報器
普及キャラクター
べるべるくん

目 次

第1編 総論

□総合計画体系	1
□実施計画策定の目的及び期間	2
□第八次実施計画の概要	2

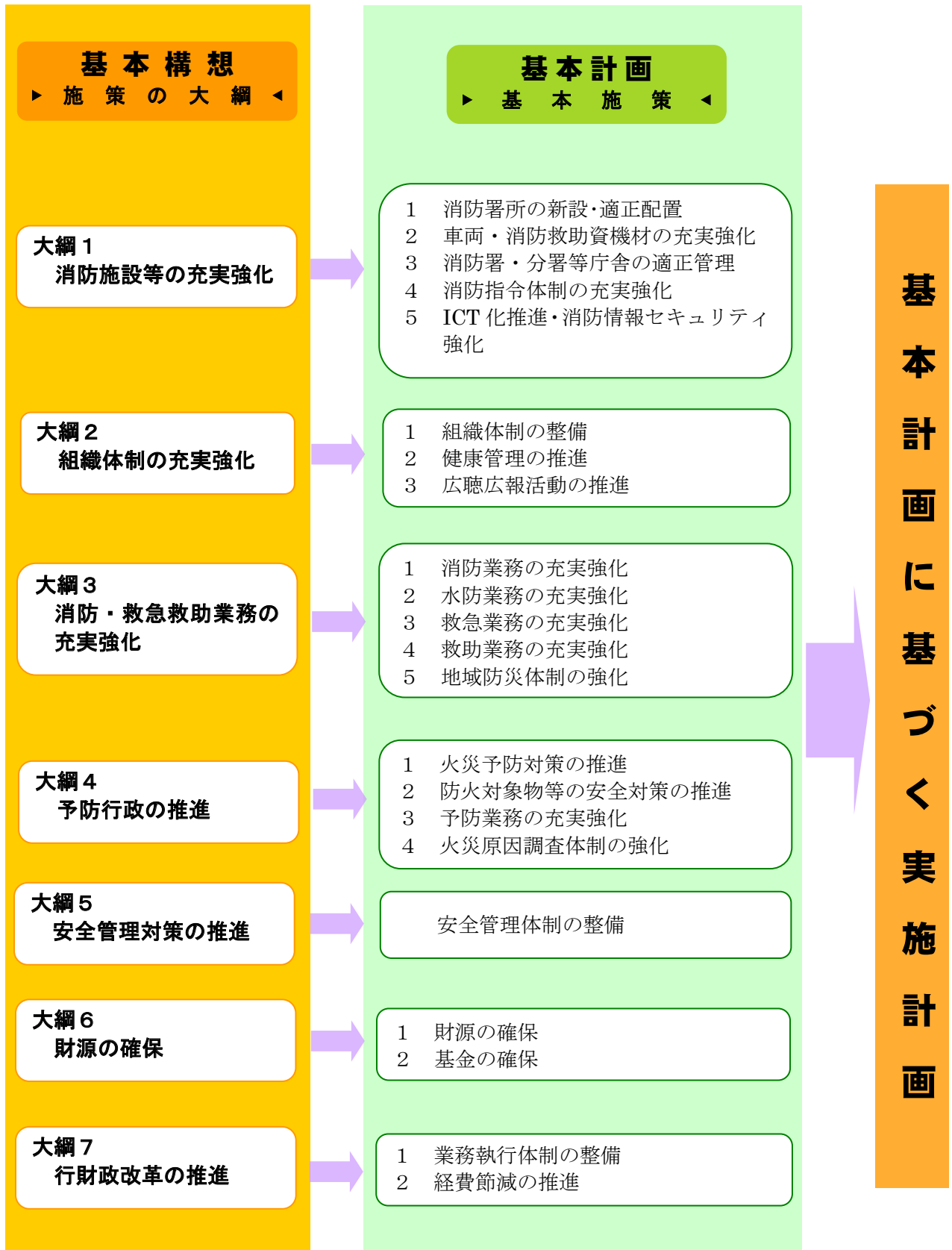
第2編 第八次実施計画

◆実施計画の記載例（見方）	5
□大綱1 消防施設等の充実強化	6
□大綱2 組織体制の充実強化	10
□大綱3 消防・救急救助業務の充実強化	13
□大綱4 予防行政の推進	17
□大綱5 安全管理対策の推進	21
□大綱6 財源の確保	23
□大綱7 行財政改革の推進	24
◆財政計画	27
◆課別計画事業一覧	28

第1編 総論

- 総合計画体系
- 実施計画策定の目的及び期間
- 第八次実施計画の概要

総合計画体系



安全で安心して暮らせる まち

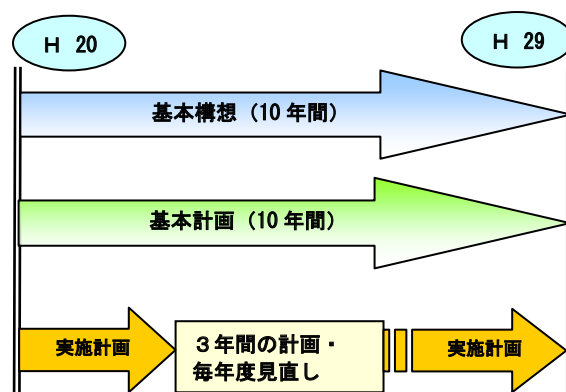
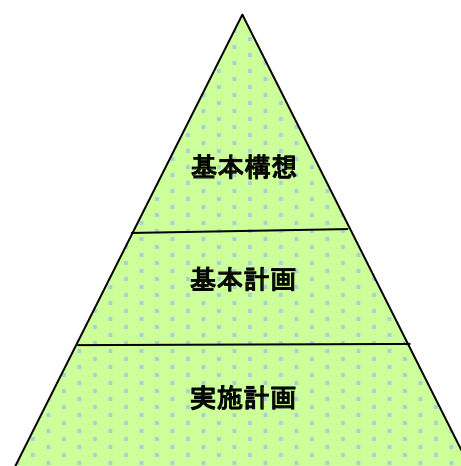
○実施計画策定の目的及び期間

この計画は、郡山地方広域消防組合総合計画基本構想に掲げる「管内住民が、安全で安心して暮らすことのできる消防防災体制の充実強化」の実現に向けて、基本計画に示された施策を、計画的に推進するために策定するものです。

「基本構想」と「基本計画」は、計画期間を平成20年度から平成29年度までの10年間としています。

ただし、「基本計画」は、社会経済情勢の変化及び施策の進捗状況等を反映させるため、必要に応じて見直すこととします。

また、「実施計画」の期間は3年間とし、事務事業の評価等や社会情勢、財政状況の変化を踏まえて、毎年ローリングによる見直しを行います。



○第八次実施計画の概要

1 社会情勢及び消防を取り巻く環境

- (1) 少子高齢化・人口減少への対策や団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題などへの対応
- (2) 頻発している自然災害への総合的な対策やインフラ老朽化対策等の安全・安心に対する国民意識の高揚

2 消防に係る国の動向（「平成27年度各省庁概算要求」）

- (1) 総務省消防庁
施策Ⅱ「命をまもる」として
「緊急消防援助隊、常備消防力の充実強化」

(4,500 隊から 6,000 隊への大幅増隊)
「消防団を中核とした地域防災力の充実強化」
(消防団の装備・訓練の充実)

(2) 内閣府

施策 7 「国民の安全・安心の確保」として
「防災対策の充実」
(防災を担う人材の育成及び訓練の充実、地域防災力の向上推進など)

(3) 国土交通省

施策Ⅲ 「国民の安全・安心の確保」として
「防災・減災、老朽化対策」
(タイムラインの導入、「多重防御」の考えに基づく防災・減災の推進など)

3 第八次実施計画の策定方針

- (1) 今後、構成市町の人口が減少傾向にあるとともに、高齢化が進行する中、管内住民の生命、身体及び財産をあらゆる災害から守る。
- (2) 将来を見据え、先見性を持って、時代の変化に即応できる消防防災体制の確立を図る。
- (3) 火災抑止に向け、原因の究明、分析の強化を図る。
- (4) 高度情報化社会の進展に即応した、情報の発信及び共有化を積極的に推進する。
- (5) 水害への対応を強化するため、体制及び資機材等の充実を図る。

4 事業の重点項目

- (1) **火災ゼロへの取り組み（火災原因の究明及び分析の強化 等）**
- (2) **各種災害データベースの強化（ICTを活用した情報の共有化 等）**
- (3) **救急車の適正利用（救急事案の分析強化 等）**
- (4) **災害への即応体制の強化（消防車両の更新による機能強化 等）**
- (5) **水害への対応（現状の分析、資機材の整備 等）**
- (6) **防災機関等との協働による防災・減災対策の推進（セーフコミュニティの推進 等）**
- (7) **若手職員の育成強化**

第2編 第八次実施計画

◆実施計画の記載例（見方）

□大綱1 消防施設等の充実強化

□大綱2 組織体制の充実強化

□大綱3 消防・救急救助業務の充実強化

□大綱4 予防行政の推進

□大綱5 安全管理対策の推進

□大綱6 財源の確保

□大綱7 行財政改革の推進

◆財政計画

◆課別計画事業一覧

◆ 実施計画の記載例（見方）

【新】は新規を
【拡】は拡充を
【継】は継続を示します。

実施計画（H27⇒29）で
の事業期間を示します。

担当課名を示します。
（平成 27 年 4 月現在）

【継】 消防車両等の計画的な整備事業

H27⇒29

《消防課》

老朽化の著しい消防車両等の計画的な整備により、安全・確実・迅速な災害対応に努めるとともに、増大する救急需要への対応として、救急業務の高度化を図ります。
また、消防車両の特性を考慮した効率的な消防活動を目指します。

○消防車両等更新計画の随時見直し

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
○水槽付ポンプ車（1 台） ○ポンプ車（2 台） ○救急車（2 台） ○指令車（1 台）	○救助工作車（1 台） ○ポンプ車（1 台） ○救急車（1 台） ○指令車（1 台）	○水槽付ポンプ車（1 台） ○ポンプ車（2 台） ○救急車（2 台） ○指令車（1 台）

年次ごとに展開していく事業については、年度ごとの表により事業内容を示します。

ソフト事業を示します。

【拡】 メンタルヘルス対策事業

H27⇒29

《ソフト事業：総務課》

近年注目されるメンタルヘルス対策を推進し、職員がより働きやすい組織風土を醸成するため、心の相談窓口をはじめ、医師等による講習会などを実施し、不安要因の改善や、心の健康の維持増進を図ります。

- 心の相談窓口の実施
- ストレスチェックの実施
- 医師等による講習会の実施
- 産業医による健康相談の推進
- メンタルヘルスセミナー等への参加

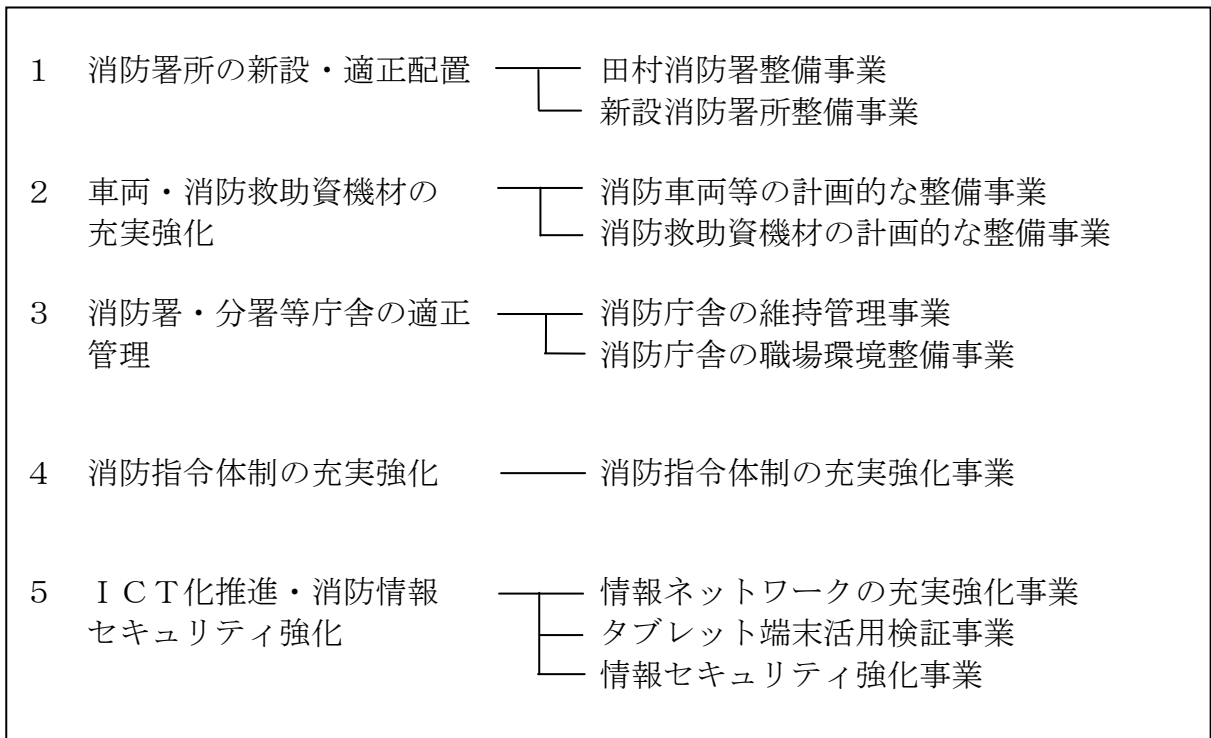
継続的に展開していく事業の内容を示します。

大綱 1 消防施設等の充実強化

■ 目標と取組方針

消防・救急業務が増加するとともに、地震、台風などの自然災害、テロ等による特殊災害の対応など、消防の果たす役割が多様化している中、消防行政の基盤である消防署所の適正配置や車両・消防救助資機材の充実強化に取り組みます。

■ 施策の体系



■ 実施計画事業

【拡】 田村消防署整備事業

H27⇒29

《総務課》

老朽化が著しく、消防署として狭隘な状態にある現在の施設の新築・移転に向け、田村市を始めとする関係市町と協働による施設の規模・機能の検討や効率的な消防活動を踏まえ、将来を見据えた庁舎建設について、検討を行います。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
<input type="checkbox"/> 規模・機能の検討 <input type="checkbox"/> 建設に向けた関係市町との協議 <input type="checkbox"/> 建設候補地の選定 <input type="checkbox"/> 基本・実施設計等の検討		

【拡】新設消防署所整備事業

H27⇒29

《総務課》

郡山市北部地域の市街地拡大に伴う消防需要の増大に対応するため、消防施設の整備に向け、施設の規模・機能の検討や効率的な消防活動を踏まえた建設候補地の選定について、郡山市と協議を進め、将来を見据えた庁舎建設について、検討を行います。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
<input type="checkbox"/> 規模・機能の検討 <input type="checkbox"/> 建設に向けた協議 <input type="checkbox"/> 建設候補地の選定 <input type="checkbox"/> 基本・実施設計等の検討		

【継】消防車両等の計画的な整備事業

H27⇒29

《消防課》

老朽化の著しい消防車両等の計画的な整備により、安全・確実・迅速な災害対応に努めるとともに、増大する救急需要への対応として、救急業務の高度化を図ります。

また、消防車両の特性を考慮した効率的な消防活動を目指します。

○消防車両等更新計画の随時見直し

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
<input type="checkbox"/> 水槽付ポンプ車 (1 台) <input type="checkbox"/> ポンプ車 (2 台) <input type="checkbox"/> 救急車 (2 台) <input type="checkbox"/> 指令車 (1 台)	<input type="checkbox"/> 救助工作車(1 台) <input type="checkbox"/> ポンプ車 (1 台) <input type="checkbox"/> 救急車 (1 台) <input type="checkbox"/> 指令車 (1 台)	<input type="checkbox"/> 水槽付ポンプ車 (1 台) <input type="checkbox"/> ポンプ車 (2 台) <input type="checkbox"/> 救急車 (2 台) <input type="checkbox"/> 指令車 (1 台)

【拡】消防救助資機材の計画的な整備事業

H27⇒29

《消防課》

複雑・多様化する災害に的確に対応するとともに、消防隊の安全を確保するため、水難事故や雪害などへ対応する消防救助資機材の計画的な整備を行い、災害発生時の対応強化を図ります。

○防火衣・保安帽の更新

○空気ボンベの更新

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
<input type="checkbox"/> 化学防護服 <input type="checkbox"/> ウェットスーツ <input type="checkbox"/> B C ジャケット <input type="checkbox"/> 金属探知機 <input type="checkbox"/> バスケットストレッチャー	<input type="checkbox"/> 化学防護服 <input type="checkbox"/> ウェットスーツ <input type="checkbox"/> B C ジャケット	<input type="checkbox"/> ウェットスーツ <input type="checkbox"/> B C ジャケット

【継】 消防庁舎の維持管理事業

H27⇒29

《総務課》

庁舎改修実施計画に基づき、計画的な改修工事等を行い、庁舎の適正な管理に努めます。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
○防水工事 (喜久田基幹分署)	○防水工事 (三春分署)	○防水工事 (田村分署)

【継】 消防庁舎の職場環境整備事業

H27⇒29

《総務課》

庁舎改修実施計画に基づき、計画的な職場環境の改善工事を行います。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
仮眠室個室化 ○通信指令課 ○小野分署 ○常葉分署	仮眠室個室化 ○熱海分署 ○田村分署	仮眠室個室化 ○大槻基幹分署 ○中田分署 ○滝根分署
2階トイレ洋式化 ○安積分署 ○三春分署	2階トイレ洋式化 ○小野分署 ○常葉分署	2階トイレ洋式化 ○熱海分署

【継】 消防指令体制の充実強化事業

H27⇒29

《通信指令課》

整備した消防指令センター設備及び消防救急デジタル無線システムを適正に保守管理するとともに、各種災害に迅速・的確に対応するため、通信指令員及び署所通信員の養成・研修を行い、消防指令体制の整備を図ります。

- 消防指令センター設備及び消防救急デジタル無線システムの保守管理
- 各種災害に迅速・的確に対応できる通信指令員及び署所通信員の育成と職場内研修
- 陸上特殊無線技士の養成
- 無線中継車の活用（無線中継・画像伝送等）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
○無線設備に義務化された 5 年毎の再免許申請の実施	○地図データの更新 ○定期交換部品の更新	○定期交換部品の更新

【継】情報ネットワークの充実強化事業

H27⇒29

《ソフト事業：通信指令課》

更新整備した基幹業務用ネットワーク機器等の維持管理に努めるとともに、消防指令センターの情報とICTを活用し、消防業務の効率化と関係機関団体との災害情報の共有化を図ります。

- 関係機関団体等への消防・防災情報の提供
- 消防基幹業務ネットワークの維持管理と活用

【新】タブレット端末活用検証事業

H27⇒29

《通信指令課》

水害や土砂崩れなどの自然災害における組合構成市町との情報の共有化を推進するため、タブレット端末を導入し、活動環境下での機能や通信状態を検証します。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
○タブレット端末試験導入	○タブレット端末の検証	○タブレット端末の検証結果反映

【継】情報セキュリティ強化事業

H27⇒29

《ソフト事業：通信指令課》

職員個々が情報セキュリティポリシーの基本的遵守事項を十分理解し行動できるよう、効果的な教養指導を徹底し、情報資産の適正管理及び情報セキュリティの強化を図ります。

- 情報セキュリティ監査の実施
- 情報セキュリティ対策の実施
- 地方公共団体情報システム機構の研修受講
- 外部講師による情報セキュリティ研修会の開催

大綱 2 組織体制の充実強化

■ 目標と取組方針

住民の安全・安心に対する期待や関心の高まり、さらには、消防・救急業務の増加など消防需要の増大に対応するため、組織体制の強化を図るとともに、職員の健康管理に努め、研修等の充実による人材育成と、住民等の理解と協力を求めるための広聴広報活動の強化を図ります。

■ 施策の体系

1 組織体制の整備	└	人材育成の強化事業 計画的な職員採用の実施
2 健康管理の推進	└	メンタルヘルス対策事業 安全衛生管理対策事業
3 広聴広報活動の推進	└	I C Tを活用した広聴広報活動事業 住民ふれあい事業

■ 実施計画事業

【継】人材育成の強化事業

H27⇒29

《ソフト事業：総務課》

職員の大量退職による管理監督職員の若年化を見据え、組織力の維持向上を図るため、消防大学校、消防学校、自治研修センター及び救急救命養成研修所等への派遣研修を行い、人材育成を推進します。

また、新たな法制度改正に伴う人事評価制度の構築と整備を推進します。

- 人事評価制度の構築
- 提案制度の推進
- 人材育成基本計画に基づく研修の実施
- 「職員の誓い」の遵守

平成 27 年度

- 人材育成基本計画の施行
- 人事評価制度の構築・規定整備

【継】 計画的な職員採用の実施

H27⇒29

《総務課》

職員の大量退職に伴い、職員採用計画に基づく計画的な職員採用を行うとともに、退職者の豊富な知識、技術の活用を図るため再任用制度を活用します。

- 職員採用計画に基づく採用
- 再任用制度の活用

職員採用計画

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
○18人	○10人	○13人

【拡】 メンタルヘルス対策事業

H27⇒29

《ソフト事業：総務課》

近年注目されるメンタルヘルス対策を推進し、職員がより働きやすい組織風土を醸成するため、心の相談窓口をはじめ、医師等による講習会などを実施し、不安要因の改善や、心の健康の維持増進を図ります。

- 心の相談窓口の実施
- ストレスチェックの実施
- 医師等による講習会の実施
- 産業医による健康相談の推進
- メンタルヘルスセミナー等への参加

【継】 安全衛生管理対策事業

H27⇒29

《ソフト事業：総務課》

職員の感染予防対策及び健康リスクの軽減を図るとともに、職員一人ひとりに自身の健康状態が職務に影響を及ぼすことを自覚させ、生活習慣病予防など積極的な健康管理の推進に努めます。

- 職場環境放射線量の把握
- インフルエンザ予防接種及び対策の実施
- B型肝炎ワクチン抗体検査及びワクチン接種
- 産業医による健康相談の推進

【拡】ICTを活用した広聴広報活動事業

H27⇒29

《総務課》

消防の実態や各種施策を正しく住民に伝え、理解と協力を得るため、広報紙や SNS、マスメディア等を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、住民の意見や要望の把握に努め、住民にわかりやすい消防行政を推進します。

- SNS を活用した広聴広報活動の推進
- 広報委員会の充実
- 消防年報の発刊
- ふれあい消防 119 の発刊

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎見学パンフレットの校正内容の検討 ○ウェブサイトのリニューアル検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎見学パンフレットのリニューアル作成 ○ウェブサイトのリニューアル 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎見学パンフレットの構成内容の検討

【継】住民ふれあい事業

H27⇒29

《総務課》

消防署等の施設見学や体験学習を通して、防火防災思想の普及啓発、防災行動力の向上、併せて消防活動への理解と関心を深めることができる事業を推進します。

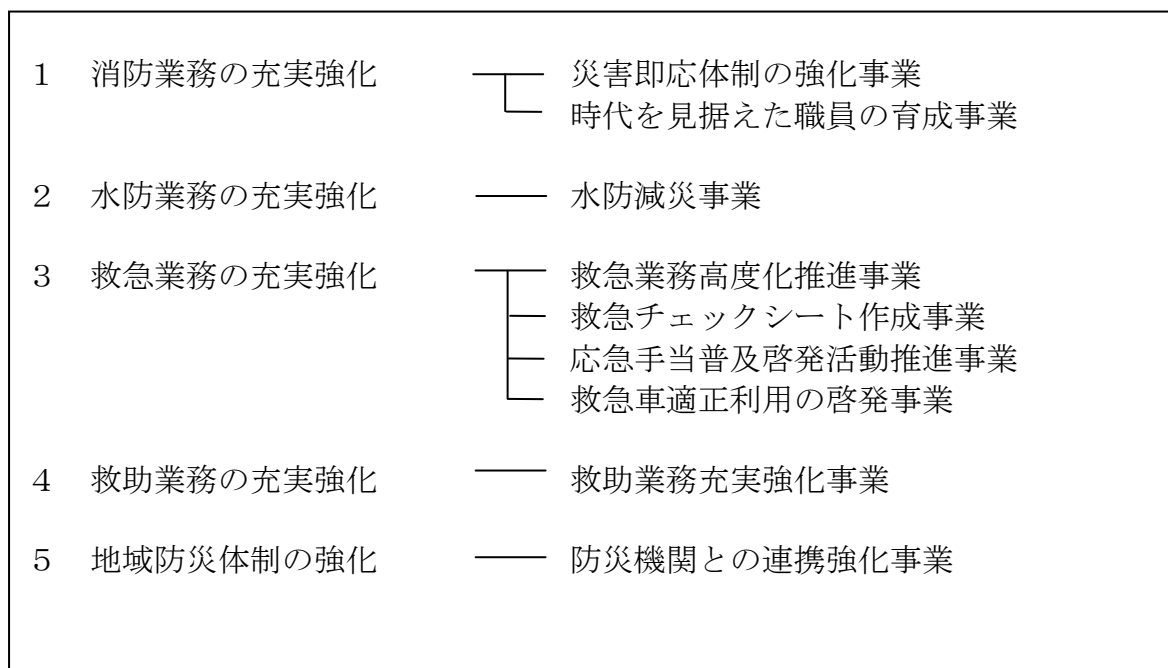
- 消防見学会等の開催
- 消防データブックの作成
- 防災・減災パネル等の作成

大綱 3 消防・救急救助業務の充実強化

■ 目標と取組方針

高度化する救急救命処置や災害出場などの消防・救急救助業務に迅速かつ的確に対応するため、救急救命士の育成及び職員の知識、技能向上並びに消防団、住民による地域防災組織等の連携、さらには、医療機関との連携に取り組みます。

■ 施策の体系



■ 実施計画事業

【継】 災害即応体制の強化事業

H27⇒29

《ソフト事業：消防課》

近年の地震、台風等の自然災害を踏まえ、あらゆる災害に即時に対応できる体制の強化を図るため、事前計画の検証や防災機関等との連携訓練を行います。

- 新たな災害事象を踏まえた各種計画への迅速な反映
- 緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練
- 各種事前計画の検証
- 大規模災害対応訓練
- NBC災害対応訓練
- 福島県消防防災航空隊との連携訓練

平成 27 年度	平成 28 年度
○緊急消防援助隊全国合同訓練参加	○三消防本部合同訓練の開催

【拡】時代を見据えた職員の育成事業

H27⇒29

《ソフト事業：消防課》

大量退職に伴う若年層職員の増加を見据え、スキルアップ研修及び活動の検証等により、各級指揮者や隊員の育成、最新技術の習得に努め、消防力の維持強化を図ります。

- 若手職員及び昇任者等の職場内研修
- 消防大学校卒業生、講習受講者等による示達講習
- 各級指揮者及び隊員スキルアップ研修
- 消防・救急・救助活動検証訓練

【新】水防減災事業

H27⇒29

《ソフト事業：消防課》

円滑・的確な水防活動により、被害を最小限に止めるため、消防団や自主防災組織との合同訓練を実施するとともに、水防等セミナーなどから先進技術を取り入れ、水防技術の強化を図ります。

- 消防団・自主防災組織との合同水防訓練の実施
- 水難救助隊員の養成

平成 27 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○水防訓練視察 ○水防等セミナー受講

【拡】救急業務高度化推進事業

H27⇒29

《ソフト事業：消防課》

増大傾向にある救急需要に対応するため、指導救命士による救急救命士等の教育体制を構築、救急業務に携わる職員の生涯教育を推進し、医師等の指導を受けながら救急活動の検証を行い、更なる救命処置の高度化を図ります。

また、福島県ドクターヘリ等を有効に活用し救命効果の向上を図ります。

- 救急救命士病院実習
- 気管挿管実習
- 救急救命士就業前実習
- 救急隊員病院研修
- 救急談話会の開催
- C P A 事例等事後検証会の開催

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
○指導救命士による教育体制の構築	○指導救命士による教育制度の検証	

【新】 救急チェックシート作成事業

H27⇒29

《消防課》

救急出場に関するデータの分析により、予防救急及びセーフコミュニティ活動を推進するため、救急チェックシートを作成・配布し、住民の事故予防意識の啓発を図ります。

- 救急事案の分析による事故発生要因の究明

平成 27 年度

- 救急チェックシートの作成・全戸配布

【拡】 応急手当普及啓発活動推進事業

H27⇒29

《ソフト事業：消防課》

傷病者の救命率向上には、救急車が到着する前の住民による適切な応急手当が重要であることから、あらゆる機会を捉えてその重要性を訴えるとともに、住民への応急手当の知識と技術の普及啓発活動を行い救命率の向上を図ります。

- 救命講習会の開催
- 応急手当指導員の養成
- 応急手当普及員の養成
- 一般救急講習の実施

平成 27 年度

- 救命講習会開催内容の見直し・改善

【継】 救急車適正利用の啓発事業

H27⇒29

《ソフト事業：消防課》

救急需要が増大している中、搬送患者の多くが軽症であることから、あらゆる機会を捉え、住民に対して救急車の適正利用について啓発し、重症者に迅速・的確な対応が図れる体制を構築します。

- 救急医療週間等の街頭活動の実施
- 広報紙及びウェブサイト等を活用した啓発
- 各種イベント、救命講習会及び防火講話における啓発
- 保健所、警察等との連携

【継】 救助業務充実強化事業

H27⇒29

《消防課》

複雑・多様化する災害での活動を踏まえ、住民の信頼に応える強い救助隊を目指し、高度な救助技術の習得に努めるとともに、隊員の養成を行い、救助業務の充実強化を図ります。

- 高度・特別救助隊員の養成及び訓練強化
- 水難救助隊員の養成及び訓練強化
- 国際消防救助隊の強化
- 消防救助技術大会への参加を通じた基礎技術の習得

平成 27 年度

- 河川想定水難救助訓練
- 両署救助隊合同訓練

【継】 防災機関との連携強化事業

H27⇒29

《ソフト事業：消防課》

消防団、自主防災組織、自衛消防組織等の関係機関と連携を図りながら、水害等の自然災害、あらゆる災害に強い防災体制の構築に取り組みます。

- 構成市町及び消防団との大規模災害合同図上訓練の実施
- 地域防災計画に基づく訓練等の参加
- 自主防災組織及び自衛消防組織の育成指導

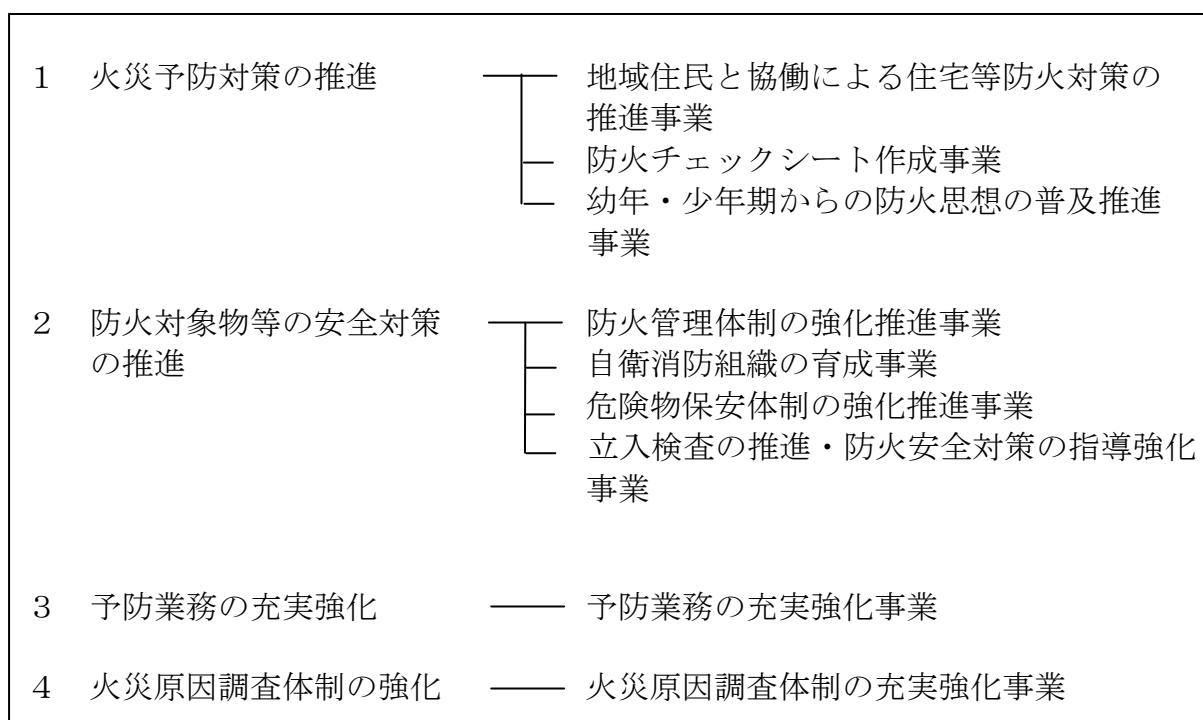
大綱4 予防行政の推進

■ 目標と取組方針

火災やその他の災害を未然に防止するとともに、被害を最小限度にとどめるためには、住民や地域の事業所等との連携が必要です。

このことから、住民や事業所に対する予防行政に関わる正しい情報の提供や防火防災意識の啓発を図るとともに、大規模かつ多様化する防火対象物や危険物施設等における安全確保の強化に取り組みます。

■ 施策の体系



■ 実施計画事業

【拡】地域住民と協働による住宅等防火対策の推進事業

H27⇒29

《ソフト事業：予防課》

地域の特性を考慮した火災ゼロ対策を積極的に推進し、町内会等との連携による防火意識の啓発を図るとともに、逃げ遅れ等による死者を抑止するため住宅用火災警報器の設置啓発を強化し、地域住民と協働による火災予防対策を推進します。

- 地域の特性を考慮した効果的な火災予防運動の推進
- 防災関係機関、町内会等との連携による住宅用火災警報器の設置啓発と維持管理の推進

【新】防火チェックシート作成事業

H27⇒29

《予防課》

家庭や地域などに潜む火災危険要因を住民へ効果的に周知し、類似火災を防止するため、火災原因の分析結果を踏まえた防火チェックシートを作成・配布します。

- 分析による火災危険要因の抽出
- ウェブサイト・広報紙等による火災原因分析結果の情報発信

平成 27 年度
○防火チェックシートの作成・配布

【拡】幼年・少年期からの防火思想の普及推進事業

H27⇒29

《予防課》

幼年・少年に対し、防火・防災について正しい知識を習得させるとともに、各家庭における防火意識の高揚を図り、防火思想の普及推進に努めます。

- 幼年・少年期における正しい防火・防災思想の育成
- 私たちの防火標語・火災予防絵画ポスターの募集
- 消防キャリアブックの作成
- 少年消防クラブ員に対する消防協力者認定証・災害対応マニュアルの交付
- 消防クラブ員に対する少年消防クラブ手帳の交付

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
○幼年消防クラブのつどい開催	○少年消防クラブリーダー研修会開催	○幼年消防クラブのつどい開催

【拡】防火管理体制の強化推進事業

H27⇒29

《ソフト事業：予防課》

事業所の適正な防火管理体制を確立するため、防火管理講習会を開催し、自主防火管理体制の強化を図ります。

また、事業所から出火防止を図るため、セミナーを開催します。

- 防火管理講習会(新規 年 2 回、再講習 年 1 回) の開催
- 事業所からの出火防止セミナーの開催

【継】自衛消防組織の育成事業

H27⇒29

《ソフト事業：予防課》

各事業所における自衛消防力の強化を図るとともに、災害発生時に有効適切な初動活動ができる自衛消防隊を育成し、事業所の安全対策を推進します。

- 自衛消防隊の育成強化による事業所の自助体制の確立
- 自衛消防操法大会（郡山地区・田村地方・熱海地区）の開催

【継】危険物保安体制の強化推進事業

H27⇒29

《ソフト事業：予防課》

危険物施設からの事故を防止するため、立入検査及び消防合同訓練の実施や講習会等の開催により、自主保安体制の強化について指導徹底を図るとともに、危険物取扱者の育成に努めます。

- 危険物施設事故防止講習会の開催
- 地下貯蔵タンク流出事故防止対策の徹底
- 危険物施設での消防合同訓練の実施

【継】立入検査の推進・防火安全対策の指導強化事業

H27⇒29

《ソフト事業：予防課》

防火対象物の立入検査を計画的に実施し、防火安全対策の向上及び消防用設備等の適正な維持管理を図ります。

また、違反の是正を推進し、防火対象物の安全確保に努めます。

- 計画的な立入検査の実施
- 自力避難困難者等が入所する社会福祉施設等の立入検査
- 不特定の者が出入りするホテル等の立入検査
- 社会的影響の大きい火災発生時における効果的な立入検査の実施
- 違反是正の推進

【拡】 予防業務の充実強化事業

H27⇒29

《ソフト事業：予防課》

建築物の大規模化・複雑化に伴い、高度化・専門化する予防業務に対応するため、研修や技術の審査会において、予防業務の技能を修得することにより、若手職員の予防技術の向上を図ります。

- 予防業務研修の開催
- 予防技術審査会の開催

【拡】 火災原因調査体制の充実強化事業

H27⇒29

《予防課》

火災原因の究明及び分析の強化を図るため、火災調査員の育成と資器材を整備し、火災原因調査の充実強化に努めます。

- 消防研究センター等との連携による原因究明の強化
- 火災原因調査研修会及び技術発表会の開催

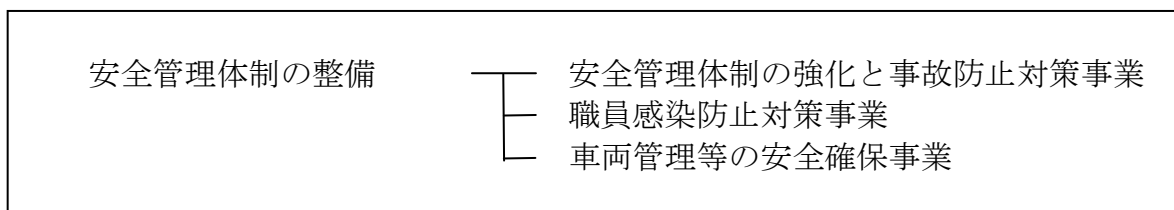
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルマイクロスコープ ○超音波カッター ○デジタルカメラ 	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルカメラ 	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルカメラ

大綱 5 安全管理対策の推進

■ 目標と取組方針

複雑・多様化する災害現場において、事故の未然防止を図るため、安全管理対策の強化に取り組みます。

■ 施策の体系



■ 実施計画事業

【継】安全管理体制の強化と事故防止対策事業

H27→29

《ソフト事業：消防課》

職員の安全管理は、自らの安全を確保するため、知識、技術の習得、高い安全意識が必要とされることから、災害現場はもとより通常業務や訓練時における指示徹底を図るとともに、研修会の開催や事故事例の検証を行い、安全管理基本の徹底と安全管理体制の強化に取り組みます。

また、緊急車両の優先意識の排除、ドライバーの高齢化など交通事情や道路環境を考慮した運転を常に心がけ、交通事故の防止に努めます。

- 事故防止対策の検証と見直し
- 「職場安全の日」の職場内一斉点検・講演会の実施
- 安全責任者による巡回指導
- 安全管理、事故防止等に関する研修及び講演会の開催
- 安全管理委員会による検証
- 「安全・安心行動の手引き」の実践
- 「職場安全の誓い」の実践

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
○安全運転管理講習	○緊急自動車運転技能講習	○安全運転管理講習

【継】職員感染防止対策事業

H27⇒29

《ソフト事業：消防課》

新型インフルエンザやエボラ出血熱等の感染症から職員の安全を確保するため、感染防止対策を推進します。

また、発生時に備え万全な業務執行にあたるため、適宜、業務継続計画の検証及び見直しを行います。

- 感染症の情報収集と適正な感染防護対策の徹底
- 新型インフルエンザ業務継続計画の検証
- 福島県新型インフルエンザ対策行動計画との連携
- エボラ出血熱等の感染症への対応及び保健所等との連携

【継】車両管理等の安全確保事業

H27⇒29

《ソフト事業：消防課》

車両運行前の始業点検の徹底、車両構造、機能等を熟知し、適正な使用を徹底するとともに、車両管理及び車両運行の安全確保に取り組みます。

- 車両点検の実施
(異動に伴う操作取り扱い確認 期間 4～6 月)
- 始業時点検及び終了時点検の徹底
- 整備管理者による講習会の開催
- 整備管理者選任前研修の受講
- 機関員訓練の実施

大綱 6 財源の確保

■ 目標と取組方針

地方自治体を取り巻く厳しい経済情勢や地方財政改革により、構成市町においても、厳しい行財政運営が求められていることから、構成市町の財政状況を踏まえた分担金等の確保など、計画的な財源の確保を図ります。

■ 施策の体系

1 財源の確保	——	計画的な財源の確保
2 基金の確保	——	退職手当基金の確保

■ 実施計画事業

【継】 財源の確保

H27⇒29

《総務課》

構成市町の財政状況を踏まえた分担金及び国の補助金など特定財源の確保に努め、計画的な財源の確保を図ります。

- 計画的な財源の確保
- 分担金負担方法の検証

【継】 退職手当基金の確保

H27⇒29

《総務課》

給料の総合的な見直し等に対応し、国の動向を注視しながら継続した退職手当基金の確保を図ります。

- 退職手当基金の確保

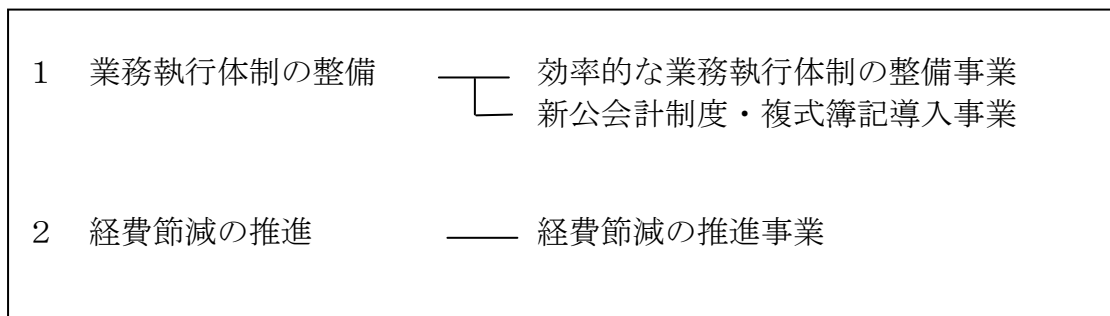
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
○退職手当基金への継続的な積立		

大綱 7 行財政改革の推進

■ 目標と取組方針

限られた財源の中で、住民の安全を確保し、安心して暮らせるまちづくりに取り組むためには、社会情勢の変化や住民ニーズに対応できる業務執行体制の構築が必要であることから、創意工夫による徹底した経費節減など、「最少の経費で最大の効果」を上げることを基本とし、住民の視点に立った行財政改革に取り組みます。

■ 施策の体系



■ 実施計画事業

【継】 効率的な業務執行体制の整備

H27⇒29

《ソフト事業：総務課》

効率的な業務執行体制を整備するため、組織体制及び消防本部・消防署の事務分掌の見直しを行うとともに、適切な人員配置を行い、適正な定員管理に取り組みます。

- 組織及び事務分掌等の検討・検証
- 業務執行体制の整備

平成 27 年度

- 火災原因調査、分析・統計及び指導体制の整備
- 減災対策（水防）担当部署、事務分掌の整備

【継】新公会計制度・複式簿記導入事業

H27⇒29

《ソフト事業：総務課》

わかりやすい財務情報の開示による説明責任の履行と財政の効率化・適正化のため、郡山市当局との調整、検討を行いながら、新たな公会計制度及び複式簿記を導入します。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○導入に向けた関係部局との調整 ○仕訳ルール等の整備 ○固定資産の評価及び登録 ○システムの改修 	<ul style="list-style-type: none"> ○複式仕訳会計処理開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○財務諸表の作成・公表

【継】経費節減の推進

H27⇒29

《ソフト事業：総務課》

職員一人ひとりが、積極的に環境に配慮した行動に取り組み、「最少の経費で最大の効果」を上げることがを基本に業務にあたります。

- 省エネの推進
- 環境にやさしい率先行動計画の推進

財 政 計 画

財 政 計 画

[歳 入]

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
分担金・負担金	4,005,614	4,008,501	4,025,501	12,039,616
普通分担金	3,906,000	3,910,000	3,927,000	11,743,000
その他の分担金負担金	99,614	98,501	98,501	296,616
国庫支出金	9,666	0	0	9,666
県支出金	4,687	0	0	4,687
繰入金	498,636	232,340	293,750	1,024,726
組合債	143,800	152,000	148,700	444,500
その他	29,857	19,650	19,650	69,157
計	4,692,260	4,412,491	4,487,601	13,592,352

[歳 出]

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
人件費	3,651,379	3,354,325	3,415,735	10,421,439
扶助費	40,190	39,000	39,000	118,190
公債費	119,455	135,060	166,091	420,606
積立金	247,861	245,422	230,093	723,376
物件費	382,852	385,684	376,612	1,145,148
維持補修費	14,340	11,500	15,800	41,640
普通建設事業費	201,147	207,500	210,270	618,917
補助費	27,036	26,000	26,000	79,036
予備費	8,000	8,000	8,000	24,000
計	4,692,260	4,412,491	4,487,601	13,592,352

構成市町分担金（普通分担金）

(単位：千円)

構成市町	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
郡山市	2,856,180	2,859,104	2,871,535	8,586,819
田村市	695,072	695,785	698,810	2,089,667
三春町	193,641	193,839	194,682	582,162
小野町	161,107	161,272	161,973	484,352
計	3,906,000	3,910,000	3,927,000	11,743,000

課 別 計 画 事 業 一 覧

担当課	大綱別	種別	事 務 事 業 名	頁
総務課	大綱 1	拡充	田村消防署整備事業	6
		拡充	新設消防署所整備事業	7
		継続	消防庁舎の維持管理事業	8
		継続	消防庁舎の職場環境整備事業	8
	大綱 2	継続	人材育成の強化事業	10
		継続	計画的な職員採用の実施	11
		拡充	メンタルヘルス対策事業	11
		継続	安全衛生管理対策事業	11
		拡充	I C Tを活用した広聴広報活動事業	12
		継続	住民ふれあい事業	12
	大綱 6	継続	財源の確保	23
		継続	退職手当基金の確保	23
	大綱 7	継続	効率的な業務執行体制の整備	24
		継続	新公会計制度・複式簿記導入事業	25
継続		経費節減の推進	25	
予防課	大綱 4	拡充	地域住民と協働による住宅等防火対策の推進事業	17
		新規	防火チェックシート作成事業	18
		拡充	幼年・少年期からの防火思想の普及推進事業	18
		拡充	防火管理体制の強化推進事業	18
		継続	自衛消防組織の育成事業	19
		継続	危険物保安体制の強化推進事業	19
		継続	立入検査の推進・防火安全対策の指導強化事業	19
		拡充	予防業務の充実強化事業	20
		拡充	火災原因調査体制の充実強化事業	20
		消防課	大綱 1	継続
拡充	消防救助資機材の計画的な整備事業			7
大綱 3	継続		災害即応体制の強化事業	13
	拡充		時代を見据えた職員の育成事業	14
	新規		水防減災事業	14
	拡充		救急業務高度化推進事業	14
	新規		救急チェックシート作成事業	15
	拡充		応急手当普及啓発活動推進事業	15
	継続		救急車適正利用の啓発事業	15
	継続		救助業務充実強化事業	16
継続	防災機関との連携強化事業		16	
大綱 5	継続		安全管理体制の強化と事故防止対策事業	21
	継続		職員感染防止対策事業	22
	継続		車両管理等の安全確保事業	22
通信指令課	大綱 1	継続	消防指令体制の充実強化事業	8
		継続	情報ネットワークの充実強化事業	9
		新規	タブレット端末活用検証事業	9
		継続	情報セキュリティ強化事業	9